

公認心理師法附則第2条第1項第1号及び第2号(経過措置)に規定する科目の取り扱いについて

香川大学大学院教育学研究科

公認心理師法附則第2条第1項第1号及び第2号(経過措置)による公認心理師試験の受験資格を有しているかどうかについては、成績証明書をお取り寄せのうえ、以下の対応表で確認してください。

○大学院における必要な科目の対応表

	大学院における必要な科目(省令指定科目)	履修条件	対応する開講科目
I	①保健医療分野に関する理論と支援の展開	左記①は必ず履修のこと。 ※対応する開講科目いずれかを履修していること。	○心身医学特論 ○精神医学特論 ○発達障害医療特論(H27年度まで) ●特別支援教育のための神経学・医学(又は特別支援教育のための神経学・精神医学) ●発達障害医療特論(H28年度から) ●障害児心理学特論(又は障害児心理学特論I)
	②福祉分野に関する理論と支援の展開	左記②～⑤で2科目以上履修のこと。 ※対応する開講科目いずれかを履修していること。	●特別支援教育のための神経学・医学(又は特別支援教育のための神経学・精神医学) ●発達障害医療特論(H28年度から) ●障害児心理学特論(又は障害児心理学特論I) ○障害児心理学特別演習(又は障害児心理学特別演習I) ○発達臨床心理学特論 ○発達臨床心理学特別演習 ○社会発達心理学特論 ○社会発達心理学特別演習 ●行動療法技法演習 ●教育臨床支援特論 ●学校心理学特論
	③教育分野に関する理論と支援の展開		○教育臨床心理学特論 ○学校カウンセリング特論 ●教育臨床支援特論 ●学校心理学特論 ○臨床生徒指導特論 ○教育心理学特論 ○教育評価学特論 ●行動療法技法演習
	④司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開		○社会心理学特論 ○社会心理学特別演習
	⑤産業・労働分野に関する理論と支援の展開	—	
II	⑥心理アセスメントに関する理論と実践	左記⑥～⑨で2科目以上履修のこと。 ※対応する開講科目いずれかを履修していること。	○臨床心理査定演習I
	⑦心理支援に関する理論と実践		○臨床心理面接特論I
	⑧家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践		○家族臨床心理学演習
	⑨心の健康教育に関する理論と実践		—
III	⑩心理実践実習	左記⑩は必ず履修のこと。	○臨床心理実習

※複数の対応開講科目が入っている場合は、全てが必要ではなく、いずれか1つを履修済みであれば、省令指定科目を履修済みとする。

※●の科目については、どちらか一方での履修済みとする。
例) 行動療法技法演習・・・②で履修済みとした場合、③では履修済みとできない。